

令和5年度 第2回包括ケア推進会議 会議録

1 日 時 令和5年12月4日(月)午後7時から8時30分まで

2 会 場 三条市役所第二庁舎 3階 301会議室

3 出席状況

(1) 出席委員

馬場会長、鍋嶋副会長、岡部委員、横山委員、南雲委員、足立委員、  
佐藤 拓委員、阿部 勝良委員、小出委員、阿部 育子委員、  
佐藤 敏行委員、田代委員、羽田野委員

(2) 欠席委員

小熊委員、村山委員

(3) オブザーバー

三条地域振興局健康福祉環境部地域保健課 酒井課長代理

(4) 地域包括支援センター

高井センター長、西丸センター長、小柳センター長、佐藤管理者

(5) セカンドライフ応援ステーション

石黒コーディネーター

(6) 事務局

福祉保健部 村上部長

地域包括ケア総合推進センター 郷センター長、長田次長、  
鈴木コーディネーター、角田コーディネーター、  
渡邊主査、栗林主任、草野主任、田口主任

高齢介護課 榎本係長、田辺係長、力石係長、竹田係長、  
鬼木主任、長谷川主事

(7) 市関係部局

福祉課 木戸課長補佐

健康づくり課 梨本課長補佐

#### 4 議題

(1) 三条市包括ケア推進会議各部会検討事項報告

資料1に基づき説明

(2) 第9期介護保険事業計画における基本目標及び施策の展開等について

ア 地域共生社会実現のための地域包括ケアシステム推進体制の強化

資料2に基づき説明

(質疑)

阿部 勝良委員： 複合化・複雑化した課題を抱える世帯が増えている中で、多分野との連携は大事である。最近では、高齢者、障がい者、子どもが関わるケースもあるため、本日のような会議にも子育て支援の担当者がいなければならない時代が来ると思う。相談支援事業所も地域包括支援センターと連絡する回数が増えている。ICTを使った情報共有ツールを導入いただき、自分自身は連絡を取りやすくなったと思う一方で、ケアマネジャーの方には逆効果だったのではないかとも思う。ICTをどこまで広げて良いか分からないが、相談業務に集中するための業務効率化の影響によるものと感じている。

本会議のようなところに、障がい分野の担当者も出席するなどして、今後も連携を図っていけたら良いと思っている。

羽田野委員： 当法人も利用者の中で、親も子も両方支援しなければならないケースが増えている。そのようなケースの成年後見制度の利用について、社会福祉協議会から法人後見を受託していただき、既に数件の成年後見制度利用の実績がある。その他の利用者でも、成年後見制度の利用が必要と思われる方がいる。

また、利用者の平均年齢が35歳以上になると、成年後見制度を利用しなければならない人が増えるのが現実である。今後も身寄りがない障がい者の方などには、制度を利用していただく必要があるため、成年後見制度に関する取組を推進いただきたい。

横山委員： 地域包括支援センター業務負担軽減と機能強化について、第9期計画の目標としてICT活用による業務の効率化と、指定

介護予防支援業務の委託業務軽減等による業務改善とあるが、ICTの活用について、現状ではどのように対応されているのか。

また、令和6年度から要支援者に行う介護予防支援について、居宅介護支援事業所も直接指定を受けることができるようになる」とあるが、令和6年度から令和8年度にかけて、直接指定する事業所を増やしていくということか。

西丸センター長： 地域包括支援センターが中心となり実施しているケースの状態把握から実際の介護保険サービス利用につながるまでの業務について、時間を要している現状にあり、一つのケースで対応する期間が長くなっているとも感じている。

横山委員： ICTの活用による業務の効率化等で、多少負担が軽減されるということか。

西丸センター長： ケースの状態を確認するときなど、関係機関との相談が増加しており、ICTの活用により共有ができています。

現状では、スマートフォンやタブレットについては自前のものを使用しています。

事務局： 関係機関とのつながりについては、三条ひめさゆりネットが主流となっているが、LINEWORKSなどを入れているところもあるため、ケアマネジャー、介護事業所によって異なっている。

横山委員： 専用端末、三条ひめさゆりネット用の端末、私物の端末、これだけで三つあるが、どの端末でどのように業務を行うのか。

また、介護予防支援について、いわゆる地域包括支援センターが大変な困難事例を、今後は現在委託を受けている事業所からも指定を受けてもらい、事業所においても対応していくとの認識で良いか。

事務局： 業務の効率化の観点からのICTの活用について、現在、地域包括支援センターが相談業務で使う機器やソフトは市で用意しているが、例えば訪問に行くときに持っていくスマートフォンや携帯電話などは、私物を使っているとの現状が判明した。ICTの活用について、市である程度の環境整備をした方が良いと考えている。

また、現在の国の制度では、指定介護予防支援の全てを地域

包括支援センターが実施することになっており、センターから委託する居宅介護支援事業者との委託契約や書類のやり取りが非常に煩雑になっているため、市から指定の居宅介護支援事業者に（センターを経由することなく）直接委託できるようにし、業務負担を軽減したいという趣旨である。

横山委員： 承知した。ここからは意見であるが、複数の端末を使うことで業務が煩雑になるのではないか。端末を集約、統一することはできないのか。

事務局： 地域包括支援センター業務については個人情報を多く扱うため、システムのセキュリティ上制限がかかってしまう部分もあり、一概に集約することは難しいが、逆にセンターの業務負担にならないよう、取扱いについて整理はしていきたい。

横山委員： 目的は業務の効率化、いわゆる負担の軽減というところがあるため、必要なものは整理していただきたい。

鍋嶋副会長： 指定介護予防支援事業の委託業務軽減に関連し、現在国で介護報酬の見直しが検討されているが、一番の問題は要支援者の支援にかかる報酬が要介護者と比べて低く業務量に見合っていないため、受け手の事業者がないのではないかと懸念がある。国の制度上の課題ではあるが、市からも国に対し積極的に声を上げていただきたい。また、先ほど阿部勝良委員からも意見があったように、重層的支援体制整備事業が本格実施されると、伴走支援という面で包括支援センター業務が更に増えていくと考えられるため、センター業務の負担軽減を期待している。

## イ 持続可能な介護保険制度を維持するための基盤の強化

### 資料3に基づき説明

(質疑)

阿部 育子委員： 家族支援事業について、こうした事業を利用することにより、家族同士のつながりや事業者との顔の見える関係も築くことができると思う。

馬場 会長： 紙おむつ助成事業の今後の取扱いの予定はもう決まってい

るのか。

事務局： 国の動向や他市町村状況も踏まえ、現在検討中である。

佐藤 拓 委員： 紙おむつ購入費助成事業について、専門職の立場から市内の需要はとてもあると感じているし、利用者からも事業利用について多く相談を受ける事業であるため、ぜひ継続していただきたい。

横 山 委 員： 先ほどの鍋嶋委員の意見に関連し、指定介護予防支援事業について、ケアマネへの市独自加算のように、こちらも事業所に市から助成があると良い。

質問であるが、事業所支援担当はどこの係にあるのか。

事務局： 事業所支援担当は介護認定係に配置されている。

横 山 委 員： 資料に記載している事業所との意見交換の場の設置というのは何らかの会議を行うという意味なのか。また、情報連携の仕組みについては具体的にどのような形を考えているのか。

事務局： 意見交換の場については、会議の場を新たに設置することを想定している。情報連携の仕組みについては、現在検討中ではあるが、既に市で導入している LINEWORKS を活用していきたい。

佐藤 拓 委員： 介護支援専門員の立場からすると、事業者支援担当とやり取りする機会はあまり多くないが、それ以外ではどういう活用を考えているのか。

事務局： これまであまり事業者支援担当が直接介護事業所とやり取りする機会はあまり多くなかったが、介護人材不足についてであったり、その他市内介護事業所の課題について、今後積極的に意見交換する機会をもちたいと考えている。情報連携の仕組みについても活用内容は検討中であるが、会議の場と同様に、介護事業所とのコミュニケーションの機会を増やすという視点で具体的に検討していきたい。

阿部 育子委員： 人材確保策に関連して、訪問看護においてもやりがいはあるが職員のストレスが大きい場合もあり、市からのハラスメント支援や対策を行っていただきたい。また、人材確保の手法について、地域共生社会の実現という観点からも、例えば介護施設

内の消毒作業や掃除などを障がい者雇用で担っていただくというように、障がいのある人も支え手として更に活躍いただく機会を創出できると良いと思う。

横山委員： 市内介護事業所における災害用の LINEWORKS の導入はどの程度進んでいるのか。また、「介護事業所以外の関係機関とのチャットツールの導入については、介護事業所への導入効果・必要性を見極めたうえで別途検討」と資料に記載があるが、これはどういう趣旨か。

事務局： 現状は約6～7割程度の導入率である。介護事業所以外については、例えば医療機関や看護系などが想定されるが、まずは介護事業所への導入を進め、その後、必要性について見極めたい。

佐藤拓委員： 介護認定結果の妥当性について、当事業所の利用者については、比較的適切に認定をしていただいていると思っている。ご家庭の状況もあるので、100%適切な認定を行うということは難しいと思うが、専門職の感覚としては、以前より改善されているように思う。

南雲委員： 自立支援を理念とする介護保険制度の理解促進におけるケアマネジメント支援訪問事業について、退院時は支援者が多いが、在宅生活で支援者がいない場合は、リハ職の活用をしていただきたい。軽度者に合わせた支援につなぐことが、介護事業所の負担軽減にもつながると思っている。

佐藤拓委員： 災害及び感染症への対策強化について、当事業所も災害時におけるヘルパー派遣の協定を市と結んでいると思うが、実際に災害が起きた際、状況によってヘルパーが出せないことも考えられるため、専門職以外の人材活用について検討いただきたい。

佐藤敏行委員： 災害及び感染症への対策強化に関し、地域の人からの声として、認知症の家族からは避難所につれていくことを躊躇していると聞く。山形県酒田市では、女性目線の避難所運営について取組を行っていた。同市では災害ボランティアを募集した際に女性の方が50人以上手を挙げられて研修を受講され、災害

対応に携われているという話をお聞きした。地域にお住まいの女性でそういった災害時の対応・ボランティアに関心がある方がとても多いと言われていた。三条市でも女性も含めて一般の方々にもっと災害時の協力を働きかけていただくことを考えてほしい。また、そこでは認知症の人も避難できる場を確保していた。安心して避難所に行ける避難所運営について検討してほしい。

横山委員： 災害訓練は何に基づいて行っているのか。

事務局： 市の防災計画に基づき行っている。

横山委員： 防災訓練の参加事業所が少ないことに関連して、医師会、歯科医師会、薬剤師会なども参画した訓練について実施を検討していただきたい。

佐藤敏行委員： 福祉避難所というのは市内で何か所設置されるのか。収容人数は。

事務局： 災害時の協定を結んでいるのは障がい者施設も含め12か所ある。実際の収容人数については実際に災害が起きた際の被災状況によっても変わってくるため、一概にどの程度収容できるかというのはお答えできない。災害が起きた際に、市から協定事業所に受入を依頼する形としている。

馬場会長： 感染症の場合でもヘルパー派遣は可能なのか。

佐藤拓委員： 当事業所で実際に他法人に派遣した実績がある。

### (3) その他

第9期介護保険事業計画策定スケジュール及び次回の開催等について、事務局から説明

(午後8時30分閉会)